

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【公開番号】特開2006-25897(P2006-25897A)

【公開日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-005

【出願番号】特願2004-205553(P2004-205553)

【国際特許分類】

A 4 5 D 33/00 (2006.01)

A 4 5 D 40/04 (2006.01)

A 4 5 D 40/18 (2006.01)

【F I】

A 4 5 D 33/00 6 2 5 C

A 4 5 D 33/00 6 2 5 A

A 4 5 D 33/00 6 4 0

A 4 5 D 40/04 A

A 4 5 D 40/18 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月13日(2007.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】化粧材塗布具容器

【技術分野】

【0001】

本発明は粉状又は固形化粧料容器の改良に係わりアイシャドウ、頬紅等の化粧料を塗布体に付着して使用する化粧料容器に関する。

【背景技術】

【0002】

キャップと一体化し、キャップより垂下した塗布棒の先端に塗布具を固定し、化粧料を充填した内筒を、容器本体内に収容し、スプリングによって容器本体開口孔側に常時付勢して、キャップと容器本体の開閉時に塗布具が化粧材に当接して塗布具に一定の化粧料を付着させる手段をとった発明は、実用新案公報昭56-22808号公報に開示されている。

【0003】

この塗布具容器は、容器本体内にスプリングを配して、内筒を開口孔に常時弾発しているため使用者はキャップを容器本体より離脱した瞬間に前記スプリングの勢いでキャップが推されたり、又容器本体が引っ込んだりして、キャップを落としたり又スプリングの反動に驚いて容器本体を取り落とし、中身があふれる事故が考えられた。

【0004】

これを改良した容器が、特許第3202178号公報に示されるもので、塗布棒と、化粧材が充填され、付勢される容器本体との間に係止突起と略くの字の突起を段階的に設置して、塗布体とキャップの離脱を防止する、離脱防止機構を設けたもので、スプリングの弾発によってキャップや容器本体に影響を及ぼさない工夫がなされている。

【0005】

又、近年においては、特開2004-129953号公報にも同様な効果を狙う発明が開示されている。

【0006】

粉状又は固形化粧材は、アイシャドウや頬紅などに見られる如く、微粒子状化粧材であって、塗布具（チップ、スポンジ等）に付着させたあとに肌に押し当てて使用する。微粒子状の保湿性のない化粧材は内筒内に圧力により充填されるが、塗布具が当接するたびに埃のように舞い散り、特許第3202178号公報の第1図における容器では、略くの字の間隙より化粧材が散り、又、特開2004-129953号公報では、塗布具自体をしごくため、微粒子が落ちて散り、結局容器全体を粉体で汚してしまう懸念がある。

【0007】

又、ある種の粉状化粧材では、揮発成分と一緒に同化することによって発色性を際だたせることが出来るため、この種類の化粧材には、容器の密閉性が不可欠な必要事項となる。

【特許文献1】実公昭56-22808号公報

【特許文献2】特許第3202178号公報

【特許文献3】特開2004-129953号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明は、上記問題に鑑みなされたもので、キャップと一体化し、キャップより垂下した塗布棒の先端に塗布具を固定し、化粧料を充填した内筒を容器本体内に収容し、スプリングによって容器本体開口孔側に常時付勢して、キャップと容器本体の開閉時に塗布具が化粧料に当接して塗布具に化粧料を付着させ、この化粧料を肌に当てて化粧を施す化粧材塗布具容器であって、キャップと容器本体の離脱時には、内筒を付勢するスプリングの影響を受けないばかりか、微粒子状の化粧材を漏らさない工夫がなされ、容器の密閉性を高め、揮発性化粧材にも対応可能とともに、さらにはキャップに工夫を加え、棒状化粧材を内挿したカートリッジを着脱自在とし、塗布具容器でありながら、棒状化粧材をも使用可能とした機能を有する化粧材塗布具容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

従って本発明の化粧材塗布具容器においては、容器本体が外筒と、この外筒内に摺動可能に収容された、化粧材が充填された内筒と、この内筒と尾栓間にスプリングを介挿し、前記内筒を常時容器本体開口孔側に付勢するとともに；

キャップの開口孔側に、先端に塗布具を固定した棒軸を垂下して、前記容器本体開口孔より塗布具を進入させ、化粧材に当接させる化粧材塗布具容器であって；前記容器本体開口孔より、進入可能な棒軸の外周に弾性体を巻装し、前記容器本体内周面に当接する手段を講じたものである。

【0010】

第2の発明においては、キャップを容器本体より離脱した際、前記内筒がスプリングによって前進限に至った後に、前記棒軸の外周に巻装された弾性体は、前記容器本体の内周面に当接する手段を講じたものである。

【0011】

第3の発明においては、前記棒軸の外周に巻装された弾性体は、キャップを容器本体に螺合嵌着終了時に、前記容器本体内周面に当接するとともに、尾栓の外周にも弾性体が巻装する手段を講じたものである。

【0012】

第4の発明においては、容器本体が外筒と、この外筒内に摺動可能に収容された、化粧材が充填された内筒と、この内筒と尾栓間にスプリングを介挿し、前記内筒を常時容器本体開口孔側に付勢するとともに、キャップの開口孔側に、先端に塗布具を固定した棒軸を垂下して、前記容器本体開口孔より塗布具を進入させ、化粧材に当接する化粧材塗布具容器

であって；

前記キャップは棒軸を垂下した前部開口孔と、棒状化粧材を収容したカートリッジが着脱自在な後部開口孔を有し、前部開口孔の内周には雌ねじが形成され、前記容器本体の外筒前部に設けた雄ねじに螺合して開閉自在とするとともに、後部開口孔より装着されたカートリッジと前記キャップの回転操作で、前記カートリッジ内に収容された棒状化粧材が進退可能とする手段を講じたものである。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

本発明の化粧材塗布具容器は、キャップ3と容器本体2より構成され、キャップ3より棒軸4が垂下され、先端に塗布具5が固着され、容器本体2内の内筒6に充填された化粧材Aに前記塗布具5が当接するとともに、内筒6はスプリング7によって常時容器本体2の開口孔側に付勢されるので、キャップ3を容器本体2より抜き取り、塗布具5で化粧を施す。又、棒軸4には弾性体としてOリング9が巻装される。

【実施例1】

【0014】

本発明を図により詳細に説明する。図1～図4は、本発明の第1実施例を示すもので、図1は化粧材塗布具容器1の縦一部断面図であり、図2はキャップ3を構成する(A)キャップ外筒30(B)棒軸4(C)塗布具5を示すもので、図3は容器本体2を構成する(D)外筒20(E)内筒6(F)スプリング7(G)尾栓8を示す図である。

【0015】

図1より本発明の化粧材塗布具容器1は、容器本体2とこの容器本体前部開口孔21を塞ぐキャップ3よりなり、キャップ外筒30より垂下した棒軸4の先端には塗布具5が固着され、容器本体2は外筒20と、この外筒20内に収容される内筒6と、内筒6の後端63と尾栓8の底面82の間に介挿されるスプリング7によって、内筒6は常時前部開口孔21側に付勢される。

【0016】

また、外筒20内径下部には縦溝22が形成され、化粧材Aを充填された内筒6の外周より係合突起62を突設して、前記縦溝22に係合している。

【0017】

キャップ3は、キャップ外筒30と棒軸4と塗布具5より構成され、キャップ外筒30には内径上部にローレットリブ31と、棒軸4と固着される嵌合凹部32と容器本体2の外筒20との着脱に使用される本体嵌合部33が配される。

【0018】

棒軸4の先端腔部44には、NBRやパフで出来た塗布具5が固着され、縦リブ41と凸部42でキャップ外筒30内径腔部34に回動不能脱落不能に確実に固着される。又、棒軸4の中段には、Oリング溝43が設けられ、ここに弾性体としてOリング9が巻装される。

【0019】

第1実施例では弾性体としてOリング9を使用しているが、Oリングに限らず、弾性をもつて棒軸4に巻装されるものであればよい。このOリングの使用効果については後述する。

【0020】

容器本体2は、図3に示される如く、前部開口孔21と後部開口孔26を備えた(D)外筒20は、前部外周にキャップ3との着脱に使用される凸部24が設置され、内径には内周面23と(E)腔部61に化粧材Aが充填された内筒6の外周より突設された係合突起62が係合する縦溝22が形成され、(F)スプリング7は前端部71が内筒6の後端63に当接し、後端部72は(G)尾栓8の底面82に介挿され、尾栓8が外筒20の嵌合部25に嵌合部81が嵌着して、容器本体2を構成している。

【0021】

図1の化粧材塗布具容器1は、キャップ3は容器本体2に嵌着している状態を示し、この

とき棒軸 4 に巻装されている O リング 9 は、容器本体 2 の外筒 20 の内周面 23 と当接している。

【 0 0 2 2 】

塗布具 5 も化粧材 A に当接して、この状態より使用者はキャップ 3 と容器本体 2 の嵌合を解いてキャップ 3 を前方へ引き抜く。

【 0 0 2 3 】

図 4 は、スプリング 7 の弾発によって内筒 6 の外周に突設された係合突起 62 が縦溝 22 に沿って摺動し、下向き段部 22a に当接した前進限を示したもので、この前進限で棒軸 4 に巻装された O リング 9 は外筒 20 の内周面 23 に当接しているので、使用者はスプリング 7 の影響を感じることなくキャップ 3 を容器本体 2 より離脱し、塗布具 5 に付着した化粧材 A で化粧を施すことが出来る。

【 0 0 2 4 】

「背景技術」の中で提示した特許第 3202178 号公報や特開 2004-129953 号公報に示されるものと同様な効果を、棒軸 4 に巻装した O リング 9 によって行う。

【 0 0 2 5 】

第 1 実施例では、この O リング 9 は棒軸 4 に巻装されてキャップ 3 を容器本体 2 に嵌着する開始時より終了時まで当接して摺動するため、化粧材 A が粉状に飛散しても前部開口孔 21 よりこぼれることがないので、化粧材塗布具容器 1 を清潔に保つことが出来る。

【 0 0 2 6 】

化粧材 A がペースト状であり、特に飛散するものでないときは、棒軸 4 に巻装される O リング 9 の位置を内筒 6 の前進限後の位置にして、キャップ 3 の嵌着時より離脱時まで常時当接させる必要はない。

【 0 0 2 7 】

キャップ 3 を容器本体 2 より離脱した際、前記内筒 6 がスプリング 7 によって前進限に至った後に、弹性体である O リング 9 が容器本体 2 の内周面 23 に当接していればよい。

【 0 0 2 8 】

図 5 に示す外筒 20a の内径には、ローレット状内周面 23a が形成されている。第 1 実施例では化粧材 A に当接する塗布具 5 を使用者は自らキャップ 3 を回動して付着させるため、棒軸 4 に巻装された O リング 9 の内周面 23a との当接する抵抗を少なくし、棒軸 4 を回動しやすくするために、外筒 20a の内周面をローレット状内周面 23a とした一例を示すものである。

【 実施例 2 】

【 0 0 2 9 】

図 6 ~ 図 8 までは、第 2 実施例を示す図である。

第 2 実施例のキャップ 103 には、図 7 に示す (H) キャップ外筒 130 (I) 棒軸 104 (J) 塗布具 105 より構成され、容器本体 102 は図 8 に示す (K) 外筒 120 (L) 腔部 161 に化粧材 B が充填された内筒 106、(M) スプリング 107、(N) 尾栓 108 より構成される。

【 0 0 3 0 】

第 2 実施例の化粧材塗布具容器 101 は、化粧材 B は揮発性物質を含む、固形状化粧材を想定した、密閉型の化粧材塗布具容器 101 となっている。

【 0 0 3 1 】

外筒 120 の前部は口栓として形成され、外周に雄ねじ 124 が配され、これに螺合するキャップ外筒 130 の腔部 134 には雌ねじ 133 が配されて、キャップ 103 と容器本体 102 は螺合によって開閉され、この回動が化粧材 B に対して塗布具 105 が回動して付着させる工夫がなされている。

【 0 0 3 2 】

又、容器本体 102 の尾栓 108 にも O リング 109a が巻装され、外筒 120 の後部開口孔 126 を塞いだときに、空気の流通を妨げる工夫がなされている。

【 0 0 3 3 】

図6に示すとおり、化粧材塗布具容器101で、キャップ103は容器本体102に対し螺合結合しており、キャップ外筒130に固着された棒軸104先端に固着された塗布具105は、化粧材Bに当接している。スプリング107は縮小して内筒106を前部開口孔121側に弾発している。

【0034】

又、棒軸104に巻装されたOリング109は外筒120の内周面123に当接して、空気の流通を遮断している。

【0035】

この状態より、キャップ103と容器本体102の螺合を解いていくと、内筒106の外周の係合突起162は、外筒120内径の縦溝122に係合して、縦溝122に沿って、キャップ103の螺合解除によって塗布具105が回動しながら後退するのに従うように、スプリング107の弾発で前進限まで前進する。

【0036】

このとき、塗布具105には充分な化粧材Bが塗布される。内筒106が前進限まで來ても、棒軸104に巻装されたOリング109は外筒120の内周面123に当接しているので、スプリング107の弾発で、キャップ103や容器本体102が手から抜けることはない。

【0037】

キャップ103を容器本体102より完全に離脱して、塗布具105に付着した化粧材Bで化粧を施したあと、棒軸104を容器本体102の前部開口孔121より進入させ、キャップ103を容器本体102に螺合嵌着させる。棒軸104を巻装したOリング109と尾栓108に巻装したOリング109aで、容器本体102内を密閉状態に保持することで、化粧材Bの揮発を防止することを可能としている。

【実施例3】

【0038】

図9及び図10は、第3の実施例を示す図で、化粧材塗布具容器201のキャップ203と容器本体202との関係は、第2実施例の化粧材塗布具容器101に準ずるものであり、化粧材塗布具容器101が密閉性化粧材塗布具容器101であるのに対し、化粧材塗布具容器201の化粧材Cは、密閉性を必要としないテクスチャーである。

【0039】

そのため、棒軸204に巻装されたOリング209は、キャップ203が容器本体202に対し、螺合嵌着終了時では容器本体202の内周面223に当接せず、又尾栓208にOリングは巻装されていない。キャップ203を容器本体202より離脱すると、化粧材Cに当接している塗布具205は、回動しながら螺合離脱を始め、スプリング207に弾発されている内筒206は、塗布具205の動きに応じて前進限まで前進し、この際塗布具205の回動で化粧材Cは適量が塗布具205に付着する。内筒206が前進限に至っても、Oリング209が容器本体202の内周面223に当接するので、キャップ203や容器本体202がスプリング207の影響を受けることはない。

【0040】

化粧材塗布具容器201は、図10に示すキャップ203が棒軸204を垂下した前部開口孔237と、図9に示すカートリッジR1が収容可能な腔部239を有する後部開口孔236を備えることを特徴としている。キャップ203内径には、カートリッジR1を回動可能着脱自在に嵌合する嵌合凹部238が設けられ、又、腔部239のいずれかの部位にカートリッジR1の基筒R20と同期に回動する手段が設けられる。

【0041】

図9に示すカートリッジR1は、先筒R10に内径に螺旋部R22を備えた基筒R20が回動可能に連結され、芯チャック部材R30が収容される。先筒R10は先端に棒状化粧材Yが進退する先端開口孔R11を備え、この先端開口孔R11とほぼ同寸法で貫通孔R13が穿設され、この貫通孔R13に沿って摺動溝R12が4溝設けられる。

【0042】

芯チャック部材 R 3 0 の先端は 4 片の爪片 R 3 1 が前記先筒 R 1 0 の摺動溝 R 1 2 に位置して、棒状化粧材 Y の尾部を保持している。爪片 R 3 1 より延設される棒軸 R 3 4 は凸条 R 3 3 を形成し、摺動溝 R 1 2 に係合して回転止め機構を構成する。

【 0 0 4 3 】

芯チャック部材 R 3 0 の棒軸 R 3 4 後部は、棒軸 R 3 4 より大径な円筒部 R 3 5 が形成され、この外周より穿節した係合突起 R 3 6 が基筒 R 2 0 の螺旋部に螺合して繰出機構を構成している。

【 0 0 4 4 】

カートリッジ R 1 は、化粧材塗布具容器 2 0 1 の後部開口孔 2 3 6 より嵌入し、基筒 R 2 0 外周の嵌合凸部 R 2 7 が嵌合凹部 2 3 8 に嵌合するとともに、係合リブ R 2 4 が同期係合リブ 2 3 5 にスプライン係合する。

【 0 0 4 5 】

キャップ 2 0 3 とカートリッジ R 1 とを回動すると、前記カートリッジ R 1 内の繰出機構が働き、棒状化粧材 Y が先筒 R 1 0 の先端開口孔 R 1 1 より進出して化粧を施すことが可能になる。又、逆に回動することで、カートリッジ R 1 内に収容される。

【 0 0 4 6 】

第3実施例の化粧材塗布具容器 2 0 1 は、キャップ 2 0 3 が後部開口孔 2 3 6 を備え、ここに棒状化粧材 Y を収容するカートリッジ R 1 を嵌着して、カートリッジ R 1 とキャップ 2 0 3 との回動で、カートリッジ R 1 内の棒状化粧材 Y を進退させることで、種類の違う化粧材を両軸に使用可能としたことを特徴とする。

【 0 0 4 7 】

カートリッジ R 1 の繰出機構は、前記繰出機構に限定されるものではなく、化粧材塗布具容器 2 0 1 のキャップ 2 0 3 の腔部 2 3 9 に収容され、キャップ 2 0 3 とカートリッジ R 1 の回動をもって収容される棒状化粧材が進退するものであれば、本発明の範疇に含まれるものである。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 8 】

【図1】本発明の第1の実施の形態である化粧材塗布具容器 1 の縦一部断面図である。

【図2】(A) はキャップ外筒 3 0 を、(B) は棒軸 4 を、(C) は塗布具 5 を示している。

【図3】(D) は外筒 2 0 を、(E) は内筒 6 を、(F) はスプリング 7 を、(G) は尾栓 8 を示している

【図4】図1の化粧材塗布具容器 1 のキャップ 3 を取り外し、内筒 6 が前進限に至った図である。

【図5】外筒 2 0 の一例として示した外筒 2 0 a の断面図である。

【図6】本発明の第2の実施の形態である化粧材塗布具容器 1 0 1 の縦一部断面図である。

【図7】(H) はキャップ外筒 1 3 0 を、(I) は棒軸 1 0 4 を、(J) は塗布具 1 0 5 を示す図である。

【図8】(K) は外筒 1 2 0 を、(L) は内筒 1 0 6 を、(M) はスプリング 1 0 7 を(N) は尾栓 1 0 8 を示す図である。

【図9】本発明の第3の実施の形態である化粧材塗布具容器 2 0 1 の縦一部断面図である。

【図10】キャップ 2 0 3 の縦一部断面図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 9 】

1 化粧材塗布具容器

2 容器本体

3 キャップ

4 棒軸

5 塗布具
6 内筒
7 スプリング
8 尾栓
9 Oリング
20 外筒
20a . . . 外筒
21 . . . 前部開口孔
22 . . . 縦溝
22a . . . 下向き段部
23 . . . 内周面
23a . . . ローレット状内周面
24 . . . 凸部
25 . . . 嵌合部
26 . . . 後部開口孔
30 . . . キャップ外筒
31 . . . ローレットリブ
32 . . . 嵌合凹部
33 . . . 本体嵌合部
34 . . . 腔部
41 . . . 縦リブ
42 . . . 凸部
43 . . . Oリング溝
44 . . . 腔部
61 . . . 腔部
62 . . . 係合突起
63 . . . 後端
71 . . . 前端部
72 . . . 後端部
81 . . . 嵌合部
82 . . . 底面
101 . . . 化粧材塗布具容器
102 . . . 容器本体
103 . . . キャップ
104 . . . 棒軸
105 . . . 塗布具
106 . . . 内筒
107 . . . スプリング
108 . . . 尾栓
109 . . . Oリング
109a . . . Oリング
120 . . . 外筒
121 . . . 前部開口孔
122 . . . 縦溝
123 . . . 内周面
124 . . . 雄ねじ
125 . . . 嵌合部
126 . . . 後部開口孔
130 . . . キャップ外筒
131 . . . ローレットリブ

1 3 3 . . 雌ねじ
1 3 4 . . 腔部
1 4 1 . . 縦リブ
1 4 2 . . 凸部
1 4 3 . . O リング溝
1 4 4 . . 腔部
1 6 1 . . 腔部
1 6 2 . . 係合突起
1 6 3 . . 後端
1 7 1 . . 前端部
1 7 2 . . 後端部
1 8 2 . . 底面
2 0 1 . . 化粧材塗布具容器
2 0 2 . . 容器本体
2 0 3 . . キャップ
2 0 4 . . 棒軸
2 0 5 . . 塗布具
2 0 6 . . 内筒
2 0 7 . . スプリング
2 0 8 . . 尾栓
2 0 9 . . O リング
2 2 3 . . 内周面
2 2 4 . . 雄ねじ
2 3 0 . . 外筒
2 3 1 . . ローレットリブ
2 3 3 . . 雌ねじ
2 3 5 . . 同期係合リブ
2 3 6 . . 後部開口孔
2 3 7 . . 前部開口孔
2 3 8 . . 嵌合凹部
2 3 9 . . 腔部
A 化粧材
B 化粧材
C 化粧材
Y 棒状化粧材
R 1 . . . カートリッジ
R 1 0 . . 先筒
R 1 1 . . 先端開口孔
R 1 2 . . 摺動溝
R 1 3 . . 貫通孔
R 2 0 . . 基筒
R 2 2 . . 螺旋部
R 2 4 . . 係合リブ
R 2 7 . . 嵌合凸部
R 3 0 . . 芯チャック部材
R 3 1 . . 爪片
R 3 3 . . 凸条
R 3 4 . . 棒軸
R 3 5 . . 円筒部
R 3 5 a . . スリット

R 3 6 . . 係合突起